

# 吉野町立認定こども園の将来的あり方について ( 答 申 )



令和5年2月

吉野町教育振興審議会

# 吉野町教育振興審議会

## 目 次

はじめに	1
第1章 吉野町立認定こども園の設置経緯と教育方針について	2
1 設置経緯と現状について	2
2 教育方針について	2
(1) 吉野町学校(園)の教育指導方針	2
(2) サービス内容等	3
1_サービス内容	3
2_開園日・時間	4
3_教育・保育時間	4
4_保育料等	4
第2章 吉野町立認定こども園の現状と課題について	5
1 施設の現状と課題	5
2 園児数と職員数の状況	6
(1) 年齢別園児数	6
(2) 園児数の推移	7
3 教育・保育職員数	8
4 園運営経費	9
5 保護者負担	10
第3章 保護者ニーズについて	12
1 自分が子どもを育てる上で大切だと思うこと	12
2 今後の教育保育のあり方を検討する上で、必要と思われるもの	13
3 その他こども園のあり方に関する意見	13
第4章 吉野町立認定こども園を取り巻く社会環境の変化について	16
1 6歳未満の子どものいる世帯の推移	16
2 出生数の推移	16
3 転入・転出の推移(0～5歳児)	16
4 町内児童・生徒数の状況(令和4年4月)	16
5 就労の状況	17
(1) 労働力	17
(2) 女性の就業状況	17
第5章 吉野町の人口推計について	18
1 吉野町の将来人口推計	18
2 0～5歳児の将来推計	19
第6章 今後の吉野町立認定こども園のあり方について	20
1 吉野町立認定こども園の役割	20
2 望ましい規模と環境	20
(1) 望ましい規模	20
(2) 望ましい環境	21
幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿【参考資料1】	23
参考資料	
1 諮問書	24
2 吉野町教育振興審議会設置条例	25
3 委員名簿	26
4 検討経過	27

## はじめに

平成27年4月にスタートした「子ども・子育て支援新制度」を受け、吉野町においては、子育て世帯の仕事と子育ての両立を支援するため、2つの認定こども園（よしの・わかば）を開園し量と質の拡大を図り両面からさまざまな施策を進めてきました。

しかし、全国的に少子高齢化が進行する中、本町においても例外ではなく、特に顕著となっています。

また、共働き家庭の増加に伴い、子どもの保育に対する需要が増加し幼稚園型認定こども園である、わかばこども園の就園児数が加速的に減少する一方で、幼保連携型認定こども園である、よしのこども園については、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化（3～5歳児）に加え、町独自の無償化制度（0～2歳児）により入園希望者が令和2年以降増加傾向にあります。

本町における就学前教育の将来を見据えたとき、集団の中で培われる教育効果についても検証する必要があります。また、両こども園の園舎は建築後40年以上経過しており老朽化が課題となっています。

このようなことを踏まえ、吉野町教育振興審議会は、「吉野町立認定こども園の将来的あり方検討について」の諮問を受け、吉野の未来を担う子どもたちにとってのより良い教育環境づくりに向けて、吉野町における現状と課題を分析し、子どもの視点、子育て当事者の視点に立った「子どもの学び」および「適正な環境」を中心とした吉野町立認定こども園の将来的あり方について協議することになりました。

本協議会では、令和4年10月より計3回にわたる審議を経て、今回の答申をまとめることができました。

今後、吉野町教育委員会においては、この答申を十分尊重した上で、吉野町立認定こども園の将来的あり方についての基本方針を策定し町長部局との十分な連携のもと、生涯にわたる人格形成を担う重要な乳幼児期における、教育・保育環境の整備を真摯に進められることを願います。

吉野町教育振興審議会

会長 奥田 智

## 第1章 吉野町立認定こども園の設置経緯と教育方針について

### 1 設置経緯と現状について

吉野町の公立幼稚園・保育所は、昭和26年に吉野山幼稚園が開園されて以来、昭和32年までに、水分幼稚園、六田幼稚園、中荘幼稚園、上市保育所、龍門幼稚園、中竜門幼稚園、国栖保育所の6園・2所が設置され、就学前教育は軌道に乗り発展を期しました。また、昭和50年頃からの若い世代の共働きニーズに対応するため、昭和53年に吉野保育所が開園しました。

その後、小学校の統合（平成15年：龍門小学校・中竜門を統合し吉野北小学校、平成16年：吉野小学校・吉野山小学校を統合し、吉野小学校、平成19年：国栖小学校・中荘小学校・吉野北小学校を統合し、吉野北小学校）に準じ平成12年から小学校校区内幼稚園の統合が行われ、平成19年には、吉野幼稚園、わかば幼稚園、吉野保育所の2園・1所となりました。

また、保育ニーズの多様化、子ども子育て支援新制度のスタートとともに、平成27年4月より吉野幼稚園・吉野保育所が統合され、「よしのこども園」となりました。

わかば幼稚園は、「わかばこども園」となり、本町の就学前教育施設は、2園体制となり現在に至ります。

本町の義務教育施設については、令和4年4月に吉野小学校・吉野北小学校が統合され吉野小学校となり、吉野中学校の敷地内に新設され「吉野町立小中一貫校吉野さくら学園」として新たな体制での9年間の一貫した義務教育を開始しました。



### 2 教育方針について

#### (1) 吉野町学校（園）の教育指導方針

##### ○ 教育の基本理念（吉野町教育大綱）

「ふるさと吉野への郷土愛、愛着心あふれるひとづくり」

～地域資源（自然、歴史、文化、産業）を生かした学びと国際性豊かな学び～

##### ○ 教育目標

「確かな学力・豊かな人間性・たくましい心身を身につけ、  
自信と誇りをもって未来に向かって力強く生き抜く子どもを育てる」

本町の教育理念である「ふるさと吉野への郷土愛、愛着心あふれるひとづくり」～地域資源（自然、歴史、文化、産業）を生かした学びと国際性豊かな学び～は、「Think globally act locally」の考えのもと、持続可能なよりよい社会の形成者となり、幸福な人生を自ら創り出す力の育成をめざしたものです。

この教育理念のもと、「確かな学力・豊かな人間性・たくましい心身を身につけ、自信と誇りをもって未来に向かって力強く生き抜く子どもを育てる」を学校教育目標とし、こども園と小

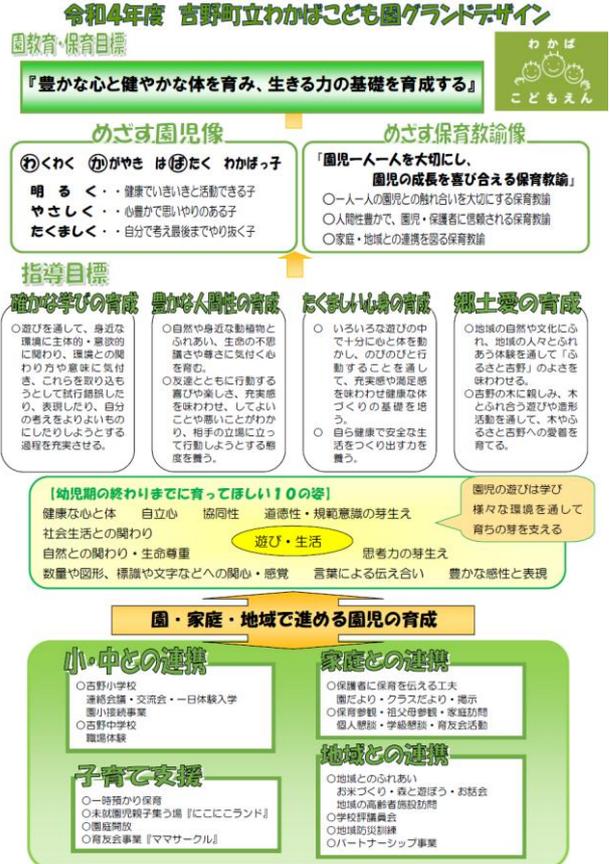
学校・中学校の連携事業にも力を入れ12年間の連続した学びのある園・小・中一貫教育を通して、子どもたちを育てています。

具体的な目標を「学び、考え、探求する力」、「個性が輝き、他者と共生する力」、「健康・安全でたくましい心身」、「地域から学び、協働する力」の育成に捉え、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を意識し、2園それぞれ地域の特色を活かしたグランドデザインを描き特色ある教育・保育サービスを提供しています。

よしのこども園<<幼保連携型認定こども園>>



わかばこども園<<幼稚園型認定こども園>>



(2) サービス等内容等

よしのこども園とわかばこども園は同じ公立の認定こども園ですが、施設類型が違います。

よしのこども園は、幼保連携型認定こども園。わかば幼稚園は、幼稚園型認定こども園です。

よしのこども園<<幼保連携型認定こども園>>

1\_サービス内容

- 児童福祉法第24条第1項に規定する保育**
- 学校教育法第23条各号に掲げる目標の達成に向けた教育
- 子育て支援事業
- 一時預かり・・・幼稚園型、一般型
- 延長保育事業

わかばこども園<<幼稚園型認定こども園>>

1\_サービス内容

- 学校教育法第23条各号に掲げる目標の達成に向けた教育
- 子育て支援事業
- 一時預かり・・・幼稚園型、一般型
- 延長保育事業

## 2\_開園日・時間

開園日：月～土（日・祝・12/29～1/3 除く）

時 間：7：30～19：00 まで（月～金）

**7：30～12：30 まで（土）**

## 3\_教育・保育時間

教育認定園児：8：30～14：00（水は13：00）

保育認定園児：7：30～19：00 まで（標準時間認定）

8：30～16：30 まで（短時間認定）

## 4\_保育料等

・保育料 … 無料

・一時預かり …

		時間	金額
在園児に対する金額	【通常時間】	7:30～8:30	100 円
		修了～16:30	300 円
		16:30～19:00	200 円
	【長期休業日】	5時間以内	500 円
5時間超		1,000 円	
未就園児に対する金額	4時間以内	750 円	
	4時間超	1,500 円	

・延長保育 …

	時間	金額
保育標準時間外延長	18:30～19:00	0 円
保育短時間外延長	7:30～ 8:30	100 円
	16:30～19:00	200 円

・園バス … 無 料

・給食 … 完全給食 無料 自園調理

## 2\_開園日・時間

開園日：月～金（土・日・祝・12/29～1/3 除く）

時 間：7：30～19：00 まで（月～金）

## 3\_教育・保育時間

教育認定園児：8：30～14：00（水は13：00）

保育認定園児：7：30～19：00 まで（標準時間認定）

8：30～16：30 まで（短時間認定）

## 4\_保育料等

・保育料 … 無料

・一時預かり …

		時間	金額
在園児に対する金額	【通常時間】	7:30～8:30	100 円
		修了～16:30	300 円
		16:30～19:00	200 円
	【長期休業日】	5時間以内	500 円
5時間超		1,000 円	

・延長保育 …

	時間	金額
保育標準時間外延長	18:30～19:00	0 円
保育短時間外延長	7:30～ 8:30	100 円
	16:30～19:00	200 円

・園バス … 無料

・給食 … 完全給食 無料 よしのこども園より配送

- ・よしのこども園とわかばこども園は、施設類型が違うため、サービス内容が違う。
- ・わかばこども園は、幼稚園型認定こども園のため0・1・2歳児の受入れが無く、土曜日が休みというのが大きな違いである。
- ・それぞれの地域の特色を生かしたランドデザインを描き特徴あるサービスを提供している。  
わかばこども園…森とあそぼう、お米づくり、サツマイモ掘りなど  
地域の方の高齢化により継続が難しくなっている行事もある。  
よしのこども園…和太鼓、伝統行事参加、園で野菜栽培など
- ・その他、木育やふるさと教育、農の達人による食育、園小連携事業にも力を入れている。
- ・保育料無料、園バス無料、給食費無料など保護者に対し、手厚い支援を行っている。



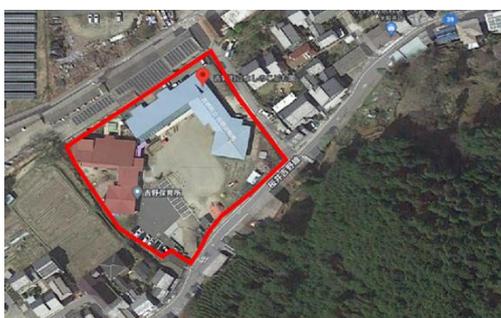
## 第2章 吉野町立認定こども園の現状と課題について

### 1 施設の現状と課題

よしのこども園<<幼保連携型認定こども園>>

- ・住所：吉野郡吉野町飯貝 465-1 番地
- ・建築年月：S51.12 旧幼稚園 S造平屋  
S53.3 旧保育所 RC造平屋
- ・敷地面積：5,571 m<sup>2</sup>
- ・保有面積：910 m<sup>2</sup>
- ・耐震判定：○ H22 診断 H23 耐震補強済
- ・通園バス：2路線運行

降園時は2路線を車両1台で運行



わかばこども園<<幼稚園型認定こども園>>

- ・住所：吉野郡吉野町柳 542 番地
- ・建築年月：S56.1 RC造2階
- ・敷地面積：1,240 m<sup>2</sup>
- ・保有面積：448 m<sup>2</sup>
- ・耐震判定：○ H22 診断
- ・通園バス：2路線運行

降園時は2路線を車両1台で運行



#### よしのこども園

- ・耐震基準はクリアしているが、建築から46年が経過し施設の老朽化は否めない。
- ・修繕料は年々増加傾向にあり、特に水廻りの老朽化が激しく漏水が頻繁におこる。
- ・排水に詰りがあり保育所側のトイレは夏場においが漂うため、あまり衛生的でない。
- ・今後、水廻りや排水管の更新や壁のひび割れ、廊下シートの改修等を行う必要がある。
- ・給食調理室には、衛生区域・非衛生区域がなく衛生管理がしづらい。
- ・調理室が狭く機械を置けないため、野菜などのカットは手切りで作業を行っていることや、動線が悪いため作業効率が悪い。
- ・進入路が、旧保育所側と旧幼稚園側の2カ所あり、防犯対策が弱く、インターホンや防犯カメラなどの設備がない。定期的に防犯訓練を行っているが、設備に課題がある。
- ・土砂災害防止法の急傾斜計画区域（イエローゾーン）、水防法上の洪水浸水想定区域（想定最大規模0.5-3m）に該当する。

#### わかばこども園

- ・耐震基準はクリアしているものの、建築から41年が経過し施設の老朽化は否めない。
- ・よしのこども園に比べると修繕箇所は多くないが、雨漏り、外壁修繕等を行う必要がある。
- ・現在の園児数では問題ないが、園庭が狭い。
- ・防犯対策が弱く、インターホンや防犯カメラなどの設備がない。定期的に防犯訓練を行っているが、設備に課題がある。

- ・土砂災害防止法の急傾斜計画区域（イエローゾーン）に該当する。水防法上の洪水浸水想定区域には該当していないが、柳川に隣接しており、平成10年の台風時には、県道に架かる橋に流木が詰り保育室に水が進入したことがある。
- ・降園バスを利用する園児が5名のため2路線を車両1台で運行している。そのため、50分以上バスに乗っている園児が1名いる。

## 2 園児数と職員数の状況

### (1) 年齢別園児数

○よしのこども園<<幼保連携型認定こども園>> 令和4年11月1日入園児数 ※（ ）特別支援

区分	定員・園児数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
短時間利用児 (1号認定)	定員				10人	10人	10人	30人
	入園児数				3人	3人	1人	7人
	入園率				30.0%	30.0%	10.0%	23.3%
長時間利用児 (2号・3号認定)	定員	7人	10人	13人	20人	20人	20人	90人
	入園児数	5人	6人	15人	14人	13(5)人	8(1)人	61(6)人
	入園率	71.4%	60.0%	115.4%	70.0%	65.0%	40.0%	67.8%
合計	定員 ①	7人	10人	13人	30人	30人	30人	120人
	入園児数 ②	5人	6人	15人	17人	16(5)人	9(1)人	68(6)人
	入園率	71.43%	60.0%	115.4%	56.7%	53.3%	30.0%	56.7%
	② - ①	△2人	△4人	2人	△13人	△14人	△21人	△52人

よしのこども園では、旧吉野小学校区にお住まいの保護者の子ども39人、旧吉野北小学校区にお住まいの長時間保育を必要とする子ども21人（※長時間利用児は校区に関係なく保護者が選択）、町外にお住まいの吉野町内で就労する保護者の子ども8人のR4合計68人を預かっています。

逆に、町内にお住まいの方で、町外施設に預けている子どもは12人います。

2歳児を除き、各歳児の定員に対し入園児数が少ない状況です。

特に、短時間利用児（1号認定）の利用者が少なく、入園率は、3歳児30%、4歳児30%、5歳児10%となっています。

○わかばこども園<<幼稚園型認定こども園>> 令和4年11月1日入園児数 ※（ ）特別支援

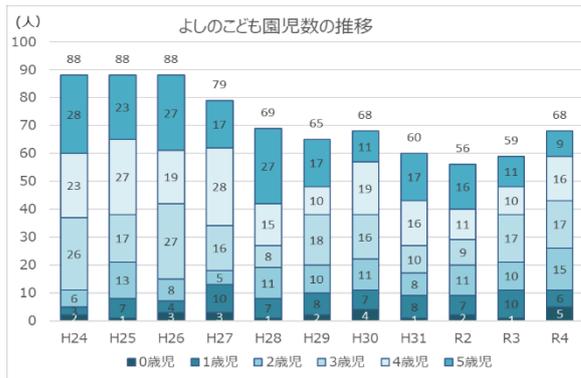
区分	定員・園児数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
短時間利用児 (1号認定)	定員				17人	17人	17人	51人
	入園児数				3人	3人	1(1)人	7(1)人
	入園率				17.6%	17.6%	5.9%	13.7%
長時間利用児 (2号・3号認定)	定員				5人	5人	5人	15人
	入園児数				0人	2人	3人	5人
	入園率				0.0%	40.0%	60.0%	33.3%
合計	定員 ①				22人	22人	22人	66人
	入園児数 ②				3人	5人	4(1)人	12(1)人
	入園率				13.6%	22.7%	18.2%	18.2%
	② - ①				△19人	△17人	△18人	△54人

わかばこども園では、旧吉野北小学校区にお住まいの保護者の子どもを預かっています。

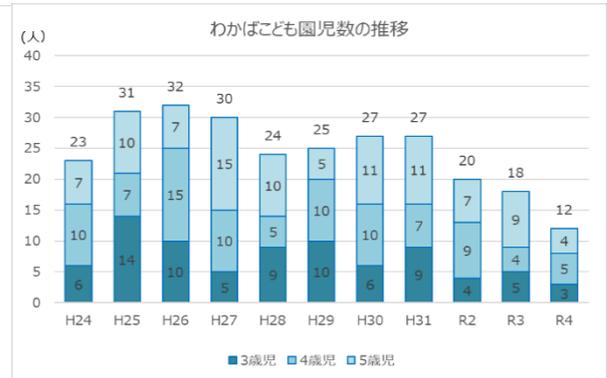
旧吉野北小学校区にお住まいで0・1・2歳児を持つ保護者は、よしのこども園又は管外保育を選択することになります。（※わかばこども園は、幼稚園型認定こども園のため0～2歳児を預かることはできません。）令和4年4月に、吉野小学校・吉野北小学校が統合され1校となったことから、町内に小学校区が無くなり、0・1・2歳児の間によしのこども園に入園した旧吉野北小学校区の子どもはそのまま、よしのこども園の3・4・5歳児クラスに進級する子がほとんどです。このようなことから、各歳児の定員に対し入園児数が少ない状況です。

(2) 園児数の推移

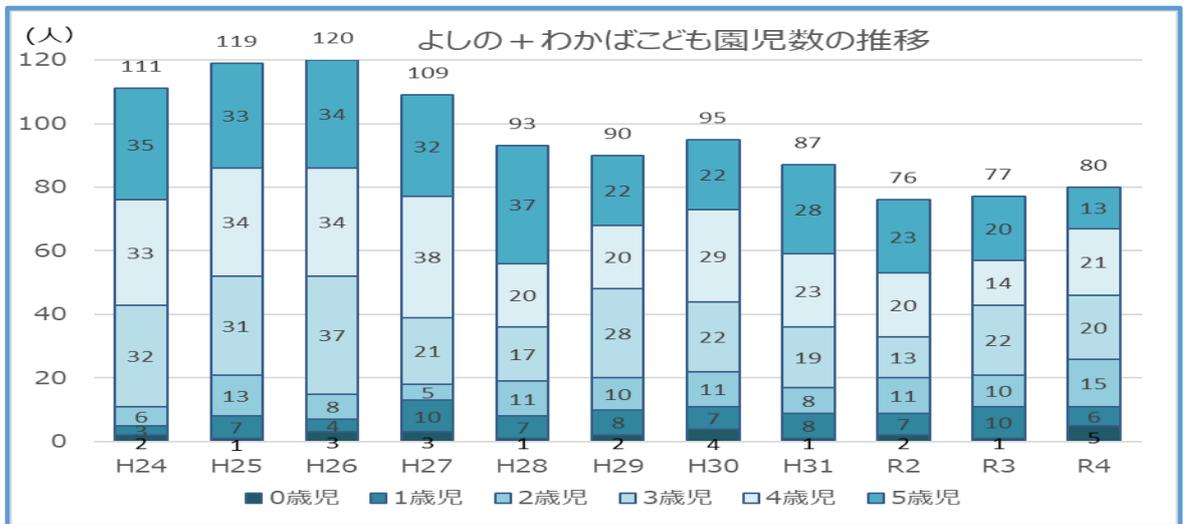
○よしのこども園 (図1)



○わかばこども園 (図2)



○吉野町立認定こども園全体 (図3)



よしのこども園の園児数は、平成26年度以降減少の傾向でしたが令和3年度以降は増加傾向です。(図1) わかばこども園については、平成31年度までは横ばい傾向でしたが令和2年度以降は減少傾向です。(図2) 吉野町立認定こども園(よしのこども園+わかばこども園)の推移では、令和2年度以降は、微増傾向です。(図3)

社会情勢の変化や保護者の生活スタイルの変化により共働き家庭が増え、保育を必要とする子どもが増えたことから、幼稚園型認定こども園である、わかばこども園の需要が減少し、幼保連携型こども園である、よしのこども園への需要が増加したものと考えられます。全国的な傾向でもありますが、本町においても核家族で共働き家庭の増加に伴い保育を必要とする子どもが増える一方で、専業主婦(夫)の家庭が減り従来の幼稚園型の利用ニーズが減少している

と考えられます。また、本町独自施策の0・1・2歳児の無償化により保護者が働きやすくなったため、保育ニーズが高まっていると考えられます。

- ・幼稚園型認定こども園であるわかばこども園へのニーズが減少し園児数は、12人まで減少している。保育のニーズ変化に対応するため、施設類型や定員の見直しを行う必要がある。
- ・集団の中で培われる教育効果について検証する必要がある。

### 3 教育・保育職員数

よしのこども園 (図1)

	教員・保育職員		その他職員
	本務者 (休職者含む)	兼務者 (休職者含む)	本務者 (休職者含む)
園長	1		
主幹保育教諭	1		
保育教諭	11		
管理栄養士	1		
講師	1		
調理員			2
用務員			1
計	15		3

わかばこども園 (図2)

	教員・保育職員		その他職員
	本務者 (休職者含む)	兼務者 (休職者含む)	本務者 (休職者含む)
園長	1		
主幹保育教諭	1		
保育教諭	3		
管理栄養士			
講師	1		
調理員			
用務員			1
計	6		1

令和4年11月1日現在

よしのこども園については、0・1・2歳児の保育ニーズが高まり、年度途中での入園希望もあり、保育教諭を増やさなければ受入れができない時期があります。全国的に保育教諭不足の傾向にあり、年度途中で保育教諭を募集しても集まらないのが現状です。

令和4年度は、年度途中で0歳児が5名増えていますが、教諭の勤務シフトを変更するなどし、職員数はそのまま工夫しながら保育している状況です。本来なら、クラス担任は正規の職員を配置することが望ましいですが、3つのクラスについては、会計年度任用職員に負担をかけている状況です。支援の必要な園児も多く、クラスの人数に関わりなく、1対1の丁寧な対応を要する子どもが増えていきます。また、長時間保育を利用する園児が多いですが、長時間担当者が1名配置のため、加配担当者、担任等で保育している状況です。働き方改革の視点からも午後からの長時間担当者の増員も考慮する必要があります。通園バスの乗車職員や早出・遅出の専門担当、事務職員がいないため、教諭の負担が大きく、時間的余裕が無いため質の向上につながる研修等の時間がとりにくい状況です。

わかばこども園については、園児数が少ないため、職員の研修参加や日々の教材準備など、よしのこども園の教諭と比べ時間的余裕があります。

#### よしのこども園

- ・発達障害、アレルギー児など「特別な支援を要する児」は多様化しており高い専門性が求められる。しかし、時間の確保が難しいため質の向上につながる研修等に参加する時間がとりにくい状況である。また、日々の教材準備や担当事務をする時間が無く長時間労働を強いられる状況である。

時間の確保が難しい…… ・通園バスの職員乗車や早出・遅出の職員の負担 ・事務の職員がいないための事務負担 ・長時間保育の一人体制の加配負担 ・専門の担当やフリーの職員がいないためのシフト負担 ・2号認定児増加による長時間労働 ・0.1.2歳児預かり増加への対応 ・多国籍児、特別な支援を必要とする児への対応

- ・離乳食、アレルギー児対応などによる給食調理負担増加。
- ・管理栄養士が、給食事務、こんだて表、おたより作成など事務的な仕事をする余裕がない。
- ・全国的に保育教諭不足であり、吉野町でも年度途中で募集しても集まらない現状である。
- ・教諭の負担軽減と働き方改革を推進する必要がある。

#### 4 園運営経費

令和3年度のこども園の運営にかかる経費は、2園併せて135,889千円です。

こども園名	よしのこども園	わかばこども園	2園合計
園児数/職員数	59名/19名	18名/8名	77名/27名
金額	92,173千円	43,716千円	135,889千円

	よしのこども園	わかばこども園	合計	
<b>一 人件費</b>	職員 9名	職員 4名	職員 13名	
<b>一般職員</b>	一般職給料	34,077千円	15,146千円	49,223千円
	各種手当	14,383千円	6,393千円	20,776千円
	職員共済組合負担金	11,401千円	5,067千円	16,468千円
	<b>計</b>	<b>59,861千円</b>	<b>26,606千円</b>	<b>86,467千円</b>
<b>人件費</b>	パート 10名	パート 4名	パート 14名	
<b>任用職員</b>	任用職員報酬	5,217千円	2,087千円	7,304千円
	任用職員給料	9,733千円	3,893千円	13,626千円
	任用職員各種手当	2,489千円	995千円	3,484千円
	費用弁償	119千円	48千円	167千円
<b>計</b>	<b>17,558千円</b>	<b>7,023千円</b>	<b>24,581千円</b>	
<b>園管理総務事業</b>	需用費	6,757千円	1,763千円	8,520千円
	役務費	267千円	174千円	441千円
	委託料	210千円	142千円	352千円
	使用料	14千円	14千円	28千円
	備品購入費	277千円	277千円	554千円
	負担金	21千円	5千円	26千円
<b>計</b>	<b>7,546千円</b>	<b>2,375千円</b>	<b>9,921千円</b>	
<b>こども園事業</b>	報償費	15千円	0千円	15千円
	旅費	42千円	25千円	67千円
	需用費	1,099千円	326千円	1,425千円
	役務費	69千円	24千円	93千円
	使用料	181千円	61千円	242千円
	原材料費	47千円	29千円	76千円
備品購入費	782千円	106千円	888千円	
<b>計</b>	<b>2,235千円</b>	<b>571千円</b>	<b>2,806千円</b>	
<b>園バス運行事業</b>	バス 4台	登2便、降1便	登2便、降2便	
	役務費	46千円	46千円	92千円
	運行委託料	4,415千円	6,585千円	11,000千円
	車両整備委託料	358千円	358千円	716千円
	車両リース料	112千円	112千円	224千円
自動車重量税	41千円	41千円	82千円	
<b>計</b>	<b>4,972千円</b>	<b>7,142千円</b>	<b>12,114千円</b>	

その他に、町内にお住まいで町外の保育園等に通われている12名子どもを預かる保育園等に、11,110千円を支払っています。

※ 人件費は、合計額を各園職員数で案分し算出しています。

※ よしのこども園トイレ改修等13,318千円等の臨時的な経費は控除しています。

## 5 保護者負担

町の子育て支援施策として、給食費無料、通園バス代無料を実施しているため、年間必要となる諸費等については近隣類似団体等と比べても保護者の負担は少ないです。(図1、図2比較)

3～5歳児の利用料は、国による幼児教育・保育の無償化により令和元年10月から、全国で無料となっていますが、吉野町では、独自の制度として0～2歳児の利用料も無料です。

また、町内にお住まいで町外の保育園等に通われている子どもたち(12名)の保育料も無料で、町が負担しています。

### ○吉野町立認定こども園 (図1)

こども園名	1_入園時の制服等用品	2_新学期用品・教材	3_諸費(年間)
よしの	22,870 円	4,930 円	14,640 円
わかば	16,030 円	4,080 円	15,840 円

#### ① 入園時の制服等用品

制服(夏・冬)、制帽、体操服、カラー帽子、通園リュック等

※必ず購入しなくてもよい物、個人で用意してよい物は除いています。

#### ② 新学期用品・教材

出席ブック、名札、道具箱、手提げかばん、のり、はさみ、お便り綴等

#### ③ 諸 費

育友会費(よ 500 円/月 わ 600 円/月)、教材費(300 円/月)、絵本代(420 円/月)

よしの：1,220 円×12 ヶ月 わかば：1,320 円×12 ヶ月

### ○近隣類似団体等の状況 (図2)

こども園名	①入園時の制服等用品	②新学期用品・教材	③諸費(年間)
下市こども園	960 円	6,360 円	93,000 円
明日香幼稚園	34,680 円	3,855 円	第1子 78,480 円 第2子 56,880 円 第3子 35,280 円
たかとり幼稚園	21,360 円	4,930 円	67,800 円
大淀西部幼稚園	15,300 円	4,450 円	57,000 円
大淀第一保育所	16,650 円	8,850 円	97,200 円

#### ・下市こども園

入園時用品：カラー帽子のみ、各自で指定の物を購入。

諸 費：7,750 円×12 ヶ月

主なもの 給食代 4,200 円/月、バス代 1,650 円/月

・明日香幼稚園

入園時用品：通園カバンは斜め掛けのものを各自購入

諸 費：6,540円×12ヵ月(第1子)

主なもの 給食代 3,600円/月(第1子)、1,800円/月(第2子)、0円/月(第3子)

・たかとり幼稚園

諸 費：5,650円/月 主なもの 給食代 3,900円/月

・大淀西部幼稚園

諸 費：4,750円/月 主なもの 給食代 3,750円/月

・大淀第一保育所

諸 費：8,100円/月 主なもの 給食代 5,500円/月、布団リース 1,300円/月、

バス 500円/月

- ・政策として、使用料等無償化を実施しているため町の財政負担が大きい。  
持続可能なまちづくり・安定した園運営を行うためにも、これまでの無償化によるメリットやデメリットを検証する必要がある。
- ・特に、持続可能な財源確保が可能か。人材・設備不足、保育の質が低下していないか。など無償化によって起こりうる弊害について検証する必要がある。また、子どもを産み育てやすい環境になっているか。合計特殊出生率が向上しているか。など成果についての検証が必要である。



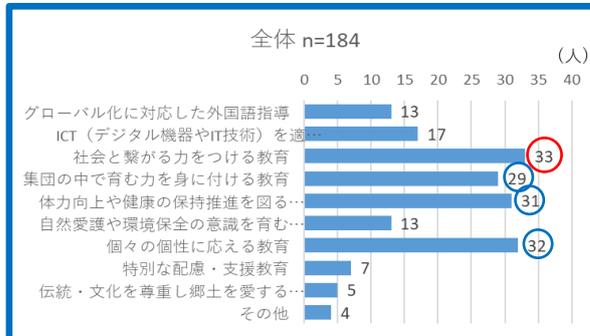
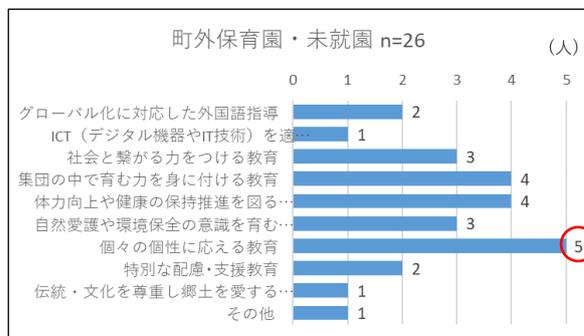
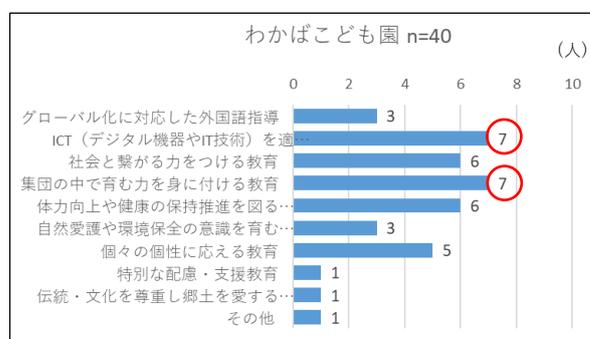
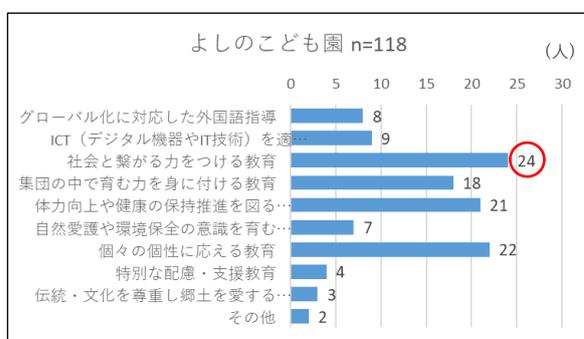
### 第3章 保護者ニーズについて

吉野町内に居住する平成28年4月2日～令和4年6月30日生まれの子ども（0～5歳児）を持つ保護者等アンケート調査を行った結果です。

○アンケート実施期間：令和4年10月12日～令和4年11月15日

対象者等：	対象者数	回答者数	回収率
・よしのこども園の保護者	： 47名 … 園から配布・回収	38名	80.9%
・わかばこども園の保護者	： 12名 … 園から配布・回収	12名	100.0%
・町外保育園に通園する保護者	： 8名 … 郵送	9名	45.0%
・未就園児の保護者	： 12名 … 郵送		
合計	79名	59名	74.7%

#### 1 自分が子どもを育てる上で大切だと思うこと

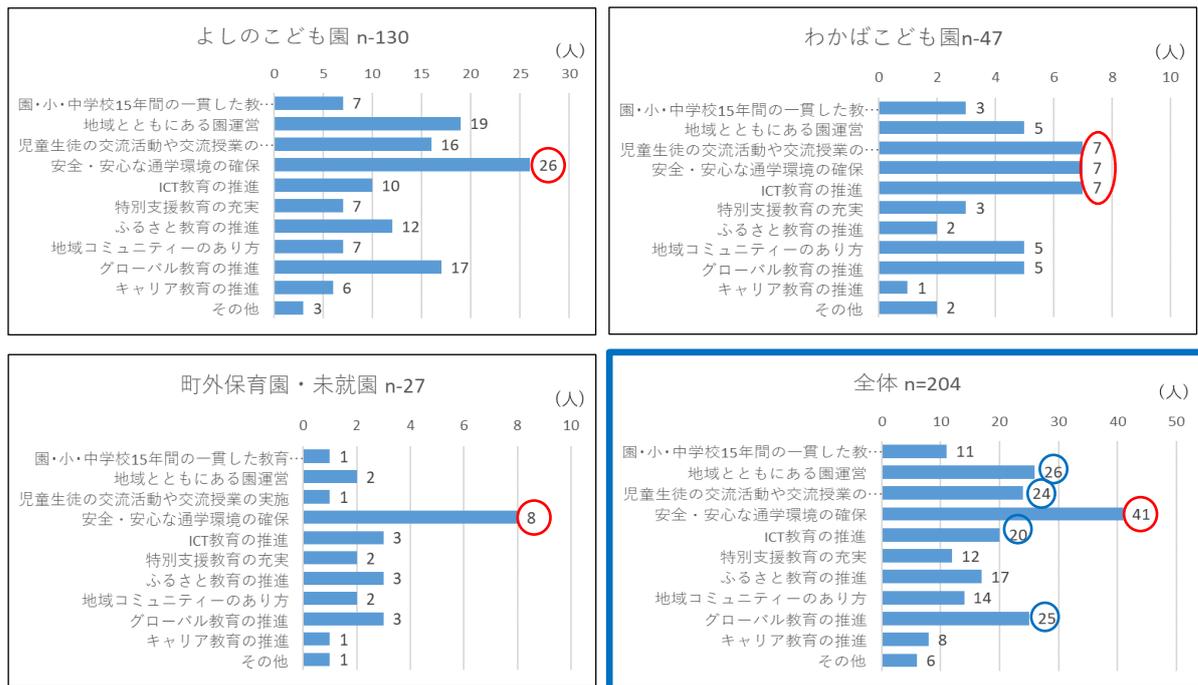


よしのこども園の保護者、わかばこども園の保護者、町外保育園・未就園児の保護者ごとに、自分が子どもを育てる上で大切だと思うことに違いがあります。

全体として、自分が子どもを育てる上で大切なことは、①「社会と繋がる力をつける教育」  
②「個々の個性に応える教育」 ③「体力向上や健康の保持推進を図る教育」 ④「集団の中で育む力を身に付ける教育」の順になっています。

その他では、自分で考えて行動する教育 ・ 自分で考える力を身に付ける教育 ・ 自分の存在自体への自信の気持ちを持てるように育むこと ・ 幼児が興味のある、好きなことを伸ばす教育 ・ 非認知能力、食育、シュタイナー教育 ・ 健康であること ……が大切だと言う意見を頂きました。

## 2 今後の教育保育のあり方を検討する上で、必要と思われるもの



よしのこども園の保護者、わかばこども園の保護者、町外保育園・未就園児の保護者とも、今後の教育保育のあり方を検討する上で、必要と思うことは、「安全・安心な通学環境の確保」となっています。

全体として、今後の教育保育のあり方を検討する上で必要と思われる保護者等の意見は、①「安全・安心な通学環境の確保」 ②「地域とともにある園運営」 ③「児童生徒の交流活動や交流授業の実施」 ④「グローバル教育の推進」 ⑤「ICT教育の推進」の順になっています。

その他では、保育教師の質の向上 ・親・子・教員・地域全体で互いに多様性を受け入れ合えるような教育の充実 ・自然の食材や食の大切さを実践する等の食育 ・こども園から外国語をしっかり取り入れてもらいたい ……があり方を検討する上で必要だと言う意見を頂きました。

## 3 その他こども園のあり方に関する意見・要望（自由記述）

施設・環境に関すること

- ・今後、子どもの人数がもっと少なくなっていく場合、園は1つになっても良いのでは…
- ・小中一貫になったのに、こども園が2つある必要があるのか。人数も少なくなるのに1つにする事も検討してもいいのでは…
- ・子どもの数が減ってきているので、こども園を1つにした方が良いと思います。
- ・よしのこども園とわかばこども園の園児数の差が年々大きくなっていると思う。よしのこども園は、乳児から預かってもらえるので、昨今、共働き家庭が増えているので、校区外でも、よしのこども園に乳幼児期から入園することが一番の理由だと思う。わかばは、少人数ならではの良いところがたくさんあると思うが、あまりにも人数が少なすぎて同年齢でのかかわりの経験が少し足りなくなる気もする。色々な問題があって、両園合併も難しいのかなあと思うし、少子化の中、わかばこども園も乳児受け入れ体制の園に建替えることも難しいのかなとも思う。

- ・子どもの減少が目に見えて分かっているのに、小中一貫校を建設する際に、どうしてこども園のあり方も併せて検討し、同じ敷地にしなかったのですか？早急に結論を出して、方向性をきちんと説明して欲しいです。
- ・コロナ禍で難しいとは思いますが、近所に子供がおらず、関われる環境を作って欲しい。
- ・家から園までの距離が重要視するところです。
- ・より多くの同年齢のお子さんとの関わり、繋がりのある生活・保育環境を望みます。
- ・保育内容の充実（グローバルやICT教育）は大切だと思う。

#### 人材育成に関すること

- ・こども園職員の人材確保、キャリア形成、人材育成に力を入れて欲しいです。幼児教育の専門職として常に質の向上を目指して欲しい。
- ・こらからもこども園が運営できるように施設の整備、人材の確保等に力をいれて頂きたいです。
- ・親の目が届かない場所ですので、十分な職員の確保に力を入れて頂きたいです。置き去りや事故での死亡ニュースを見ると涙が出ます。よろしくお願いします。
- ・バス置き去り事件が増えている事もあるので、子どもの安全を第一に考えて欲しい。
- ・保育士の質の向上をお願いしたい。言葉使いが乱れていたり、歌やダンスの振り付けをしっかりと覚えていなかったり、プロとしてどうなのかと首をかしげることが何回かあった。まずは、そうしたところから改善をお願いしたい。

#### 体験・交流について

- ・コロナが落ち着いたら、地域の方とたくさん触れ合えるこども園の活動があると嬉しいです。
- ・さまざまな体験をさせてあげて欲しい。（茶道など家でなかなかできないこと）
- ・地域の交流も大切だが、誰でも園に入れたりイベントに参加できたりは、怖いので親だけがOKや親が許可した人だけなど安全性を配慮して欲しい。

#### ◆自分が子どもを育てる上で大切だと思うこと

よしのこども園の保護者、わかばこども園の保護者、町外保育園・未就園児の保護者ごとに、違いがあり興味深い結果となっている。

保護者が重要だと思うことは以下のとおり、

- ◎「社会と繋がる力をつける教育」
- 「個々の個性に応える教育」
- 「体力向上や健康の保持推進を図る教育」
- 「集団の中で育む力を身に付ける教育」

保護者が望む教育をするためには、ある程度の規模が必要である。

#### ◆今後の教育保育のあり方を検討する上で、必要と思われるもの

昨今、全国で問題となっている通園通学時の事故により「安全・安心な通学環境の確保」は保護者の関心も高い。

保護者が重要だと思うことは以下のとおり、

- 「安全・安心な通学環境の確保」
- 「地域とともにある園運営」
- 「児童生徒の交流活動や交流授業の実施」
- 「グローバル教育の推進」
- 「ICT教育の推進」

将来的なあり方検討及び今後の具体的な方策・方針の決定に積極的に反映すべきである。

◆こども園のあり方に関する意見・要望（自由記述）

- ・子どもの数が減少しており、子ども同士の関わり・集団の中での学びの減少などの観点から、子ども達にとっては、1園にする方が良いのではないかという意向の保護者が多い。
- ・十分な職員数を確保し職員の人材育成を行うことで質の高い保育を望まれている。
- ・十分な職員数が確保でき、研修等に参加できる時間ができれば、保育の質の向上やヒューマンエラー防止が期待できる。
- ・地域との交流や様々な体験を希望する保護者が多い。

## 第4章 吉野町立認定こども園を取り巻く社会環境の変化について

### 1 6歳未満の子どものいる世帯の推移

(単位：世帯、%)

	①平成17年(2005)		②平成22年(2010)		③平成27年(2015)		④令和2年(2020)		①→②	②→③	③→④
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	伸び率	伸び率	伸び率
一般世帯数	3,358	100	3,165	100	2,938	100	<b>2,656</b>	100	-5.7	-7.2	<b>-9.6</b>
6歳未満の子どものいる世帯数	191	5.7	147	4.6	122	4.2	<b>98</b>	3.7	-23.0	-17.0	<b>-19.7</b>
核家族世帯	86	2.6	62	2.0	64	2.2	<b>58</b>	2.2	-27.9	3.2	<b>-9.4</b>
その他の親族世帯	105	3.1	84	2.7	57	1.9	<b>38</b>	1.4	-20.0	-32.1	<b>-33.3</b>
非親族・単身世帯	0	0.0	1	0.0	1	0.0	<b>2</b>	0.1	0.0	0.0	<b>100.0</b>

(国勢調査)

町全体の世帯数、6歳未満の子どものいる世帯数ともに減少しています。

### 2 出生数の推移

平成29年度から平成3年度の出生数の5年間の平均は、16人です。

令和4年度10月1日現在の出生数は、6人です。

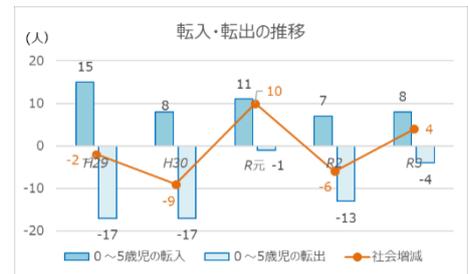


(住民基本台帳)

### 3 転入・転出の推移(0~5歳児)

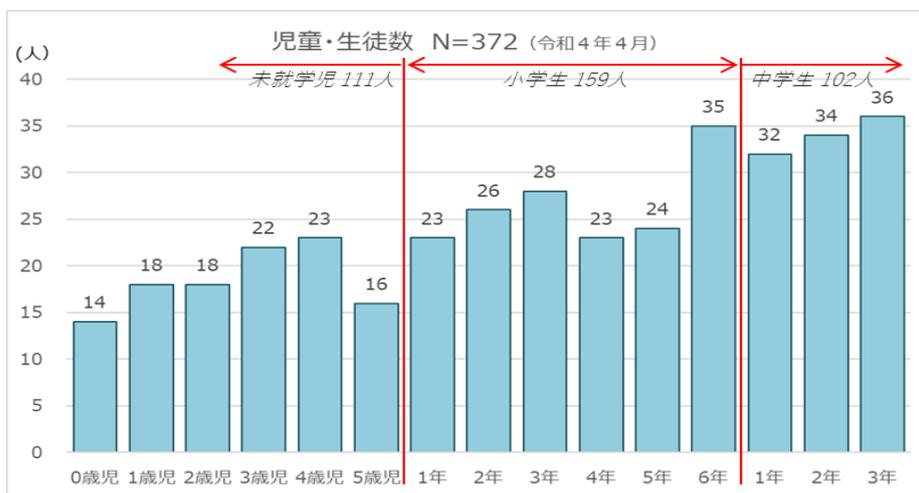
吉野町から転入又は転出された世帯のうち、0~5歳児の数を抽出しています。

年度によりバラツキがありますが、5年間の転入者は、49名で転出者は、52名、差引社会増減は、△3名となっています。令和4年度10月1日現在の転入者は、5名で転出者は、1名です。



(住民基本台帳)

### 4 町内児童・生徒数の状況(令和4年4月)



未就学児については、よしのこども園児 + わかばこども園児+町外保育施設に通う町内児童 + 家庭保育児を積上げています。(受託保育児は控除しています。)

## 5 就労の状況

### (1) 労働力

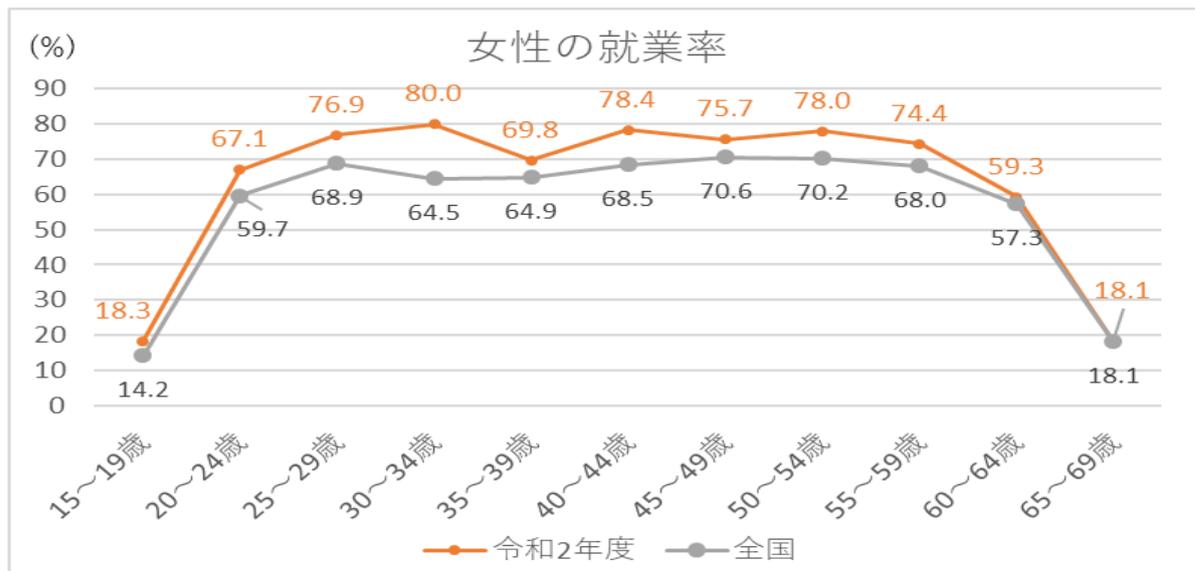
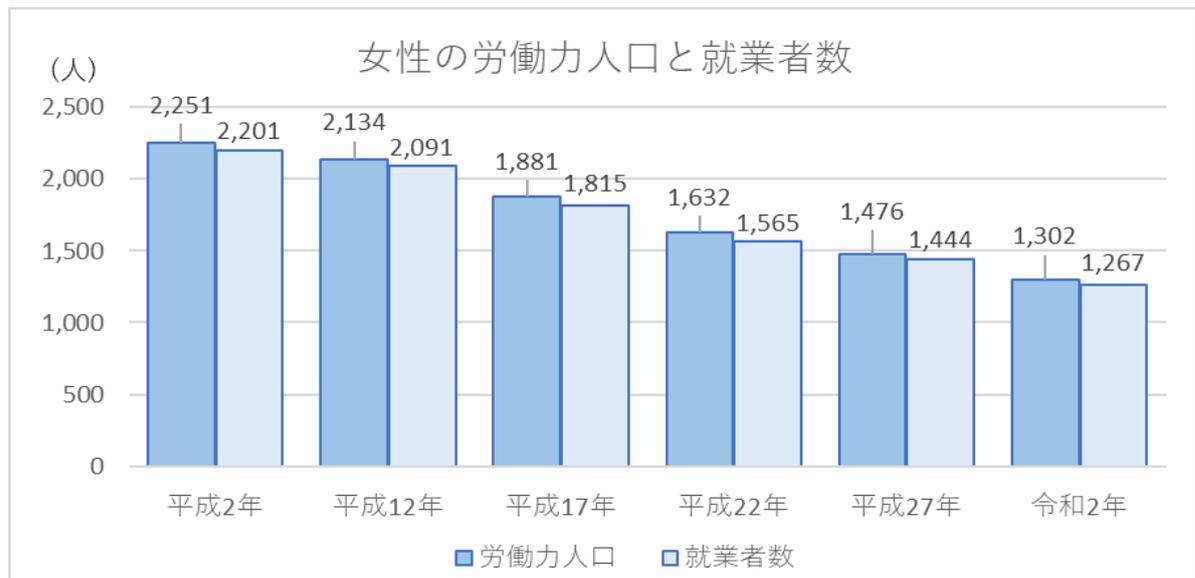
(単位：人、%)

		①平成17年(2005)		②平成22年(2010)		③平成27年(2015)		④令和2年(2020)		①→②	②→③	③→④
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	伸び率	伸び率	伸び率
15歳以上 人口	総数	9,062	100.0	8,015	100.0	6,925	100.0	<b>5,856</b>	100.0	-11.6	-13.6	<b>-15.4</b>
	男性	4,203	46.4	3,687	46.0	3,162	45.7	<b>2,646</b>	45.2	-12.3	-14.2	<b>-16.3</b>
	女性	4,859	53.6	4,328	54.0	3,763	54.3	<b>3,210</b>	54.8	-10.9	-13.1	<b>-14.7</b>
労働力 人口	総数	4,656	100.0	3,932	100.0	3,441	100.0	<b>2,930</b>	100.0	-15.5	-12.5	<b>-14.9</b>
	男性	2,775	59.6	2,300	58.5	1,965	57.1	<b>1,628</b>	55.6	-17.1	-14.6	<b>-17.2</b>
	女性	1,881	40.4	1,632	41.5	1,476	42.9	<b>1,302</b>	44.4	-13.2	-9.6	<b>-11.8</b>

人口減少とともに、男女ともに労働力人口も減少しています。

[令和2年度国勢調査]

### (2) 女性の就業状況



[令和2年度国勢調査]

女性の労働力人口、就業者数はともに減少しています。女性の年齢階級別就業率は、子育て期に低くなるM字型カーブを描いています。全国に比べて就職率は高くなっています。

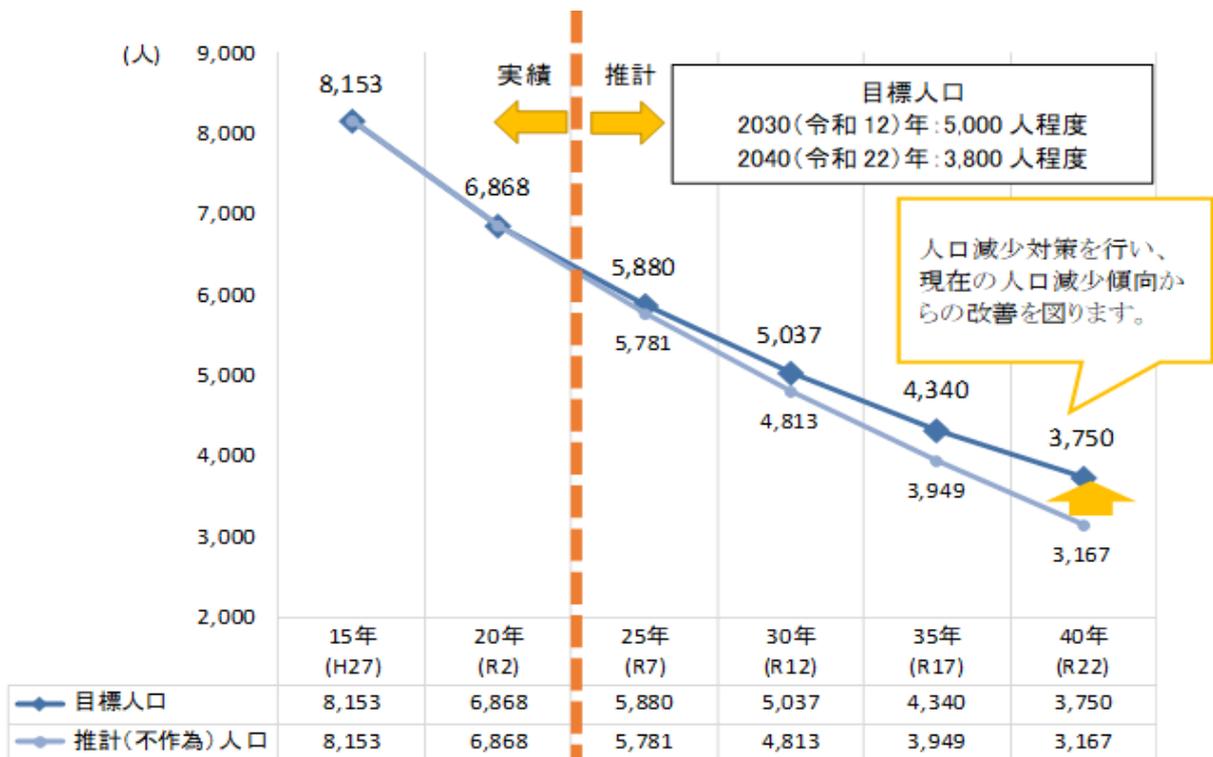
## 第5章 吉野町の人口推計について

### 1 吉野町の将来人口推計

吉野町では、令和3年6月 吉野町人口ビジョン(改訂版)・第2期 吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、政策誘導を行うことで目標人口を2030(令和12)年には5,000人程度、2040(令和22)年には、3,800人程度を維持することを目指しています。

#### 吉野町人口ビジョン(改訂版)・第2期 吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の抜粋

- 若者の流出を抑制するとともにUターンを促します。
- 転入者を増加させるとともに、転出を抑制させます。特に1年間あたり5世帯程度のファミリー世帯の転入を目指します。
- 若年層（特に4歳以下の人口は、おおむね100人程度を目標とする）の人口を維持することで、中長期的な視点から年少人口比率や生産年齢人口比率を確保します。



	15年 (H27)	20年 (R2)	25年 (R7)	30年 (R12)	35年 (R17)	40年 (R22)
<b>推計(不作為)人口</b>						
老年人口割合	45.8%	50.2%	55.2%	59.6%	62.9%	66.2%
生産年齢人口割合	47.8%	43.9%	39.9%	36.3%	33.6%	30.7%
年少人口割合	6.4%	6.0%	4.9%	4.1%	3.5%	3.1%
<b>目標人口</b>						
老年人口割合	45.8%	50.2%	54.2%	57.0%	57.7%	57.4%
生産年齢人口割合	47.8%	43.9%	40.2%	37.3%	35.5%	34.6%
年少人口割合	6.4%	6.0%	5.5%	5.8%	6.8%	8.1%

〈2040年時点での人口ピラミッド〉

図1：推計（不作為）人口の人口ピラミッド 本町人口：3,167人

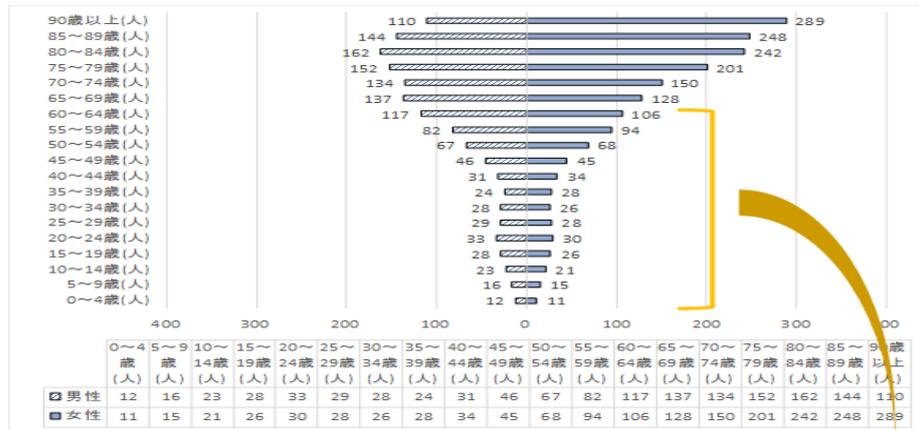
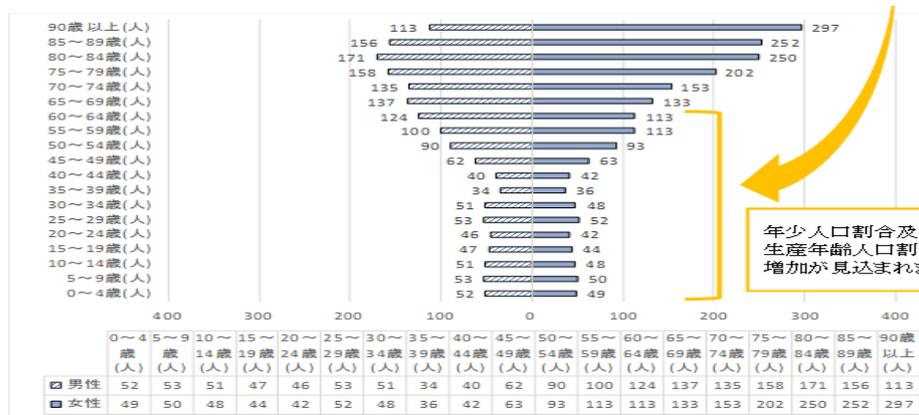


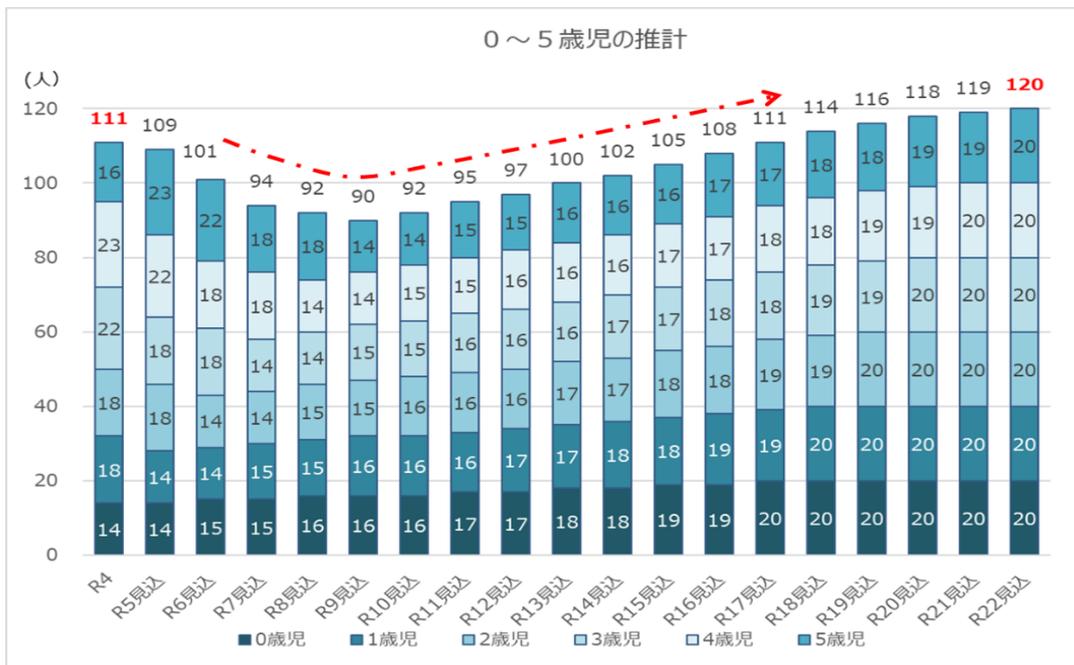
図2：目標人口達成時の人口ピラミッド 本町人口：3,750人



2 0～5歳児の将来推計

政策誘導により、「令和22（2040）年に若年層（4歳以下）の人口が、おおむね100人程度が維持できる。」と言う仮設のもと将来推計を行った結果が、図1となります。

図1



## 第6章 今後の吉野町立認定こども園のあり方について

### 1 吉野町立認定こども園の役割

#### ○幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

2018年4月に幼児教育に関する「幼稚園教育要領」(文部科学省)、「保育所保育指針」(厚生労働省)、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が改定され、幼児教育において育みたい力として、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性」の3つの力が示された。これらは、生きる力の基礎となるもので、遊びなどを通して総合的な指導の中で一体的に育てていくことが重要である。

そして、小学校入学前までの子どもに身につけてほしい資質や能力として「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」※参考資料1が幼稚園、保育所、こども園の共通の指針として定められた。

幼児教育を行う施設においては、幼児の主体的・自発的な遊びや園での生活の中で、この指針の獲得を目指し、それぞれの時期にふさわしい活動を展開し、必要な体験が得られる様な環境であることが重要である。特に日々、子どもたちと接する保育教諭の役割は重要で、「保育の5領域」(健康・人間関係・環境・言葉・表現)を組み合わせた教育・保育を実践する必要がある。

実践においては、子どもの発達する様子をしっかりと観察したうえで、個々の特性に配慮しつつ、友だちとの集団活動の中で、自然と獲得し成長につながる様に援助していくことが大切である。さらに、これらの幼児教育の活動を吉野さくら学園小学校教員と共有し、教育の内容や方法等の相互理解を深め、幼児期に生まれた資質・能力を小学校段階に引き継ぐ体制も重要である。

少子高齢化が進展する吉野町においては人口減少により、子どもたちが地域コミュニティーの中で、様々な体験や経験をする機会が減少し、日常生活の中でいろいろなことを学び経験する機会が減ってきている。また、子どもの受け皿として保育機能への期待も高まっている。

生活での学びを保障する観点からも子どもたちの育ちに関して、施設の果たす役割は大きい。特に、昨今増加傾向にある子育て移住者にとって、子育てが孤独で苦しいものにならないためにも、保護者同士が知り合え、交流できる場としての役割も重要である。また、特別支援教育の充実や様々な状況にある子どもも含め、幼児教育を受ける機会を確保するセーフティネットとしての役割など吉野町立認定こども園が果たすべき役割は大きい。

吉野町における子育て支援の観点では、共働き家庭にとって、育児と家事、仕事の両立を支える施設としての役割や、地域と保護者・子どもたちが交流できる場としての役割も重要である。

### 2 望ましい規模と環境

#### (1)望ましい規模

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っており、幼児期の終わりまで

に育ってほしい10の姿を実践し、今後の学校生活へスムーズに移行するためには、ある一定規模の人数が必要である。

10の姿の中でも特に、「協同性」、「道徳性・規範意識の芽生え」、「社会生活との関わり」、「思考力の芽生え」については、多くの友だちとのかかわりの中で様々なトラブルを経験することで、自らが知り気づき、折り合いを付けるといった経験を積むことで成長につながる。また、人口減少により幼児が、近所の子どもと関わる機会が減少していることを踏まえると、学びが増えるという観点からも一定規模の集団の中で、子どもたちがより成長しやすい環境を整えるべきである。

令和4年11月現在の、よしのこども園・わかばこども園の園児数合計は、0歳児：5人、1歳児：6人、2歳児：15人、3歳児：20人、4歳児：21人、5歳児：13人の80人である。また、吉野町の0～5歳児の将来推計では政策誘導により「令和22（2040）年に若年層（4歳以下）の人口が、おおむね100人程度が維持できる。」という目標が設定されており、各年齢20人程度の人数が見込まれていることから、将来的にも吉野町立認定こども園の定員は100人程度で、施設の規模については、それに対応できる面積で十分である。また、わかばこども園は、幼稚園型認定こども園であるため、園児数が激減している状況である。

0～15歳までの園小中連携を考えた時、令和4年度より小学校が統合され1校となったことは、旧吉野・旧吉野北の2小学校各々と連携活動を進めてきた両こども園にとっては大きな変化となっている。こども園の施設類型の違いと今後のこども園への需要を考えた時、園児数の偏りは続くものと思われる。

これらのことから、現状の2園体制を維持するよりも、幼保連携型認定こども園の1園体制に再編することが、吉野の子どもたちにとって一番望ましい吉野町立認定こども園の姿であろうと考える。

## (2)望ましい環境

幼児教育は、幼児の自発的な活動としての遊びを中心とした教育を実践することが何よりも大切であり、こども園では、幼児の自発的な遊びを生み出すために必要な環境を構築することが求められる。特に、少子高齢化が進展する吉野町においては、地域コミュニティの中で、様々な体験や経験をできる機会の薄れや近所の子どもとの外遊びをする機会が減少してきていることからこども園では、戸外で子ども同士が関わりあったり、異年齢の子どもとの関わり合いを十分に経験したりすることができる環境を構築していくことが重要である。

前項で述べた、10の姿は、子どもの成長のゴールではなく、あくまで5歳児の後半までの成長の目安となるものであるが、1つずつ個別に指導するよりも、子ども同士の遊びを通じての総合的な指導の中で一体的に育てていくものであり、こども園では保育教諭は小学校入学後の子どもたちの姿を意識し、発達や学習の個々の特性に配慮しながら、個に応じた総合的な指導が求められる。

このような環境を構築するのは人であり、保育教諭が働きやすい環境をつくる必要がある。第2章 吉野町立認定こども園の現状と課題について においても、保育教諭の人材育成や働き方改革に関する課題が認識されている。保護者アンケートからも職員の十分な人材の確保やキャリア形成、人材育成を求める声が多く、保護者は保育の質の向上を望まれている。

保育教諭の労働環境や働き方が健全であれば、保育教諭の心と時間にゆとりをもたらし、やりがいや満足度が向上する。同時に子どもと向き合う時間が増え、子ども達の姿を深く読み取ることができるとともに、保育教諭同士で対話する機会を増やすことができる。保育の視点が深まれば、自ら自己研鑽に励む機運につながり、保育の質の向上につながり、働きやすい環境が整うことで、ヒューマンエラーのリスクを改善できる。

保護者が安心できるよう保育教育の質の向上を目指すとともに、多様化する家庭や社会に対応し、特別な支援を必要とする園児に対応できる専門性を向上させるために、特別支援学校や臨床心理士、作業療法士など外部機関と連携した研修や相談体制を構築することが必要である。

これからの時代に対応して、吉野町のこども園ならば安心して子育てができる。と保護者が感じられるようなこども園作りをお願いしたい。更には、子どもたちのより豊かな成長を育むために、保護者同士が学び合え、園・家庭・地域・学校が連携し、社会全体で子どもを育てる環境を整えて頂きたい。

① 健康な心と体

幼稚園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

② 自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

③ 協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

④ 道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

⑤ 社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

⑥ 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

⑦ 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。

⑧ 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

⑨ 言葉による伝え合い

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

⑩ 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

## 参考資料

### 1 諮問書

吉教委第 243 号  
令和 4 年 10 月 7 日

吉野町教育振興審議会会長 様

吉野町長 中井 章太

吉野町教育委員会  
教育長 土居 正明

#### 吉野町立認定こども園の将来的あり方検討について（諮問）

平成 24 年に子ども・子育て関連 3 法が制定され、平成 27 年 4 月から「子ども・子育て支援新制度」が本格的に実施されました。本町における幼児教育・保育の体制は、平成 27 年度に 2 つの認定こども園（よしの・わかば）を開園し新制度の下で、質の向上を図ってまいりました。

しかし、全国的に少子高齢化が進行する中、本町においても例外ではなく、特に顕著となっています。また、共働き家庭の増加に伴い、子どもの保育に対する需要が増加し幼稚園型認定こども園である、わかばこども園の就園児数が減少しています。

本町における就学前教育の将来を見据えたとき、集団の中で培われる教育効果についても検証する必要があります。また、両こども園の園舎は建築後 40 年以上経過しており老朽化が課題となっています。

政府は、令和 3 年 12 月 21 日「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」を閣議決定しました。令和 5 年 4 月には「こども家庭庁」を創設し、こどもまんなか社会を目指す政策が進められようとしています。

そこで、本町認定こども園の現状と課題及び政策を踏まえた将来的あり方について、広い視野からのご審議をいただきたく、吉野町教育振興審議会に諮問します。

## 参考資料

### 2 吉野町教育振興審議会設置条例

○吉野町教育振興審議会設置条例

平成9年12月24日

条例第32号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、吉野町教育委員会(以下「教育委員会」という。)に吉野町教育振興審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、教育委員会の諮問に応じて、こども園・小学校・中学校教育の振興に関する

事項について審議し、教育委員会に建議するものとする。

(組織)

第3条 審議会は委員15名以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、町長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 公共的団体の代表者
- (3) 関係行政機関の職員

(任期)

第3条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 委員が当該身分を失った場合は、委員を辞したものとみなす。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し会長に事故があるとき又は会長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 会長は、審議会の会議を招集しその議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 審議会は、必要があると認めるときは議事に関係ある者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において行う。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成26年条例第18号)抄

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

## 参考資料

### 3 委員名簿

#### 吉野町教育振興審議会委員

	氏名	役職	構成	備考
1	奥田 智	日本大学経済学部 教授	学識経験者	会長
2	杉村 智子	帝塚山大学教育学部子ども教育学科 教授	学識経験者	
3	吉寄 純子	教育支援団体代表	学識経験者	
4	河崎 光美	奈良県学ぶ力はぐくみ課 指導主事	公共的団体	
5	南辻 啓介	さくら学園PTA会長	公共的団体	
6	佐々木 淳	さくら学園PTA副会長	公共的団体	
7	山下 眞弘	よしのこども園育友会会長	公共的団体	副会長
8	米谷 真輔	わかばこども園育友会会長	公共的団体	
9	竹内 一	吉野町区長連合会会長	公共的団体	
10	木谷 千津子	吉野町民生児童委員会会長	公共的団体	
11	吉中 久実	吉野中学校 校長	関係行政機関	
12	山田 真路	吉野小学校 教頭	関係行政機関	
13	森本 展代	よしのこども園 園長	関係行政機関	
14	中山 智美	わかばこども園 園長	関係行政機関	

## 参考資料

### 4 検討経過

#### 第1回 教育振興審議会 令和4年10月7日(金)

- 委嘱、委員長、副委員長選出
- 吉野町立認定こども園の将来的あり方について(諮問)
- こども園の現状と課題把握
  - ・吉野町の子育て支援について
  - ・就学前の子どもに関する教育・保育及び指導方針について
  - ・吉野町立認定こども園の現状と課題
    - 施設の位置、校區別人口、施設の現状と課題、教育方針・サービス内容、認可定員と園児数、教育保育職員数、園児数の推移、園の運営経費、保護者負担
  - ・吉野町の人口推計について
    - 町の人口推計、出生数、転入・転出の推移(0-5歳児)、町内児童・生徒数の現状、0-5歳児の将来推計
  - ・課題の整理
- 保護者アンケートの内容検討

#### 第2回 教育振興審議会 令和5年2月6日(月)

- 保護者ニーズ分析
  - ・吉野町立認定こども園の今後のあり方検討に関する保護者アンケート結果
- 吉野町立認定こども園の将来的あり方について(素案策定)
  - 第1章 吉野町立認定こども園の設置経緯と教育方針について
  - 第2章 吉野町立認定こども園の現状と課題について
  - 第3章 保護者ニーズについて
  - 第4章 こども園を取り巻く社会環境の変化について
  - 第5章 吉野町の人口推計について
  - 第6章 今後の吉野町立認定こども園のあり方について

#### 第3回 教育振興審議会 令和5年2月27日(月)

- 吉野町立認定こども園の将来的なあり方について(案策定)
  - はじめに
  - 第1章 吉野町立認定こども園の設置経緯と教育方針について
  - 第2章 吉野町立認定こども園の現状と課題について
  - 第3章 保護者ニーズについて
  - 第4章 吉野町立認定こども園を取り巻く社会環境の変化について
  - 第5章 吉野町の人口推計について
  - 第6章 今後の吉野町立認定こども園のあり方について
- 吉野町立認定こども園の将来的あり方について(答申)